

議事録

件名	川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会
日時	令和7年10月30日（木） 10:00～12:00
場所	川崎市役所本庁舎305会議室
出席者	渡部委員長、鷺津委員、五嶋委員、伊丹委員、丸尾委員
事務局 （所管課）	川崎市港湾局 【川崎港管理センター港営課】小倉担当課長、岩切課長補佐、岡部主任、富田職員 【港湾経営部経営企画課】山本担当課長、八木担当係長 【港湾振興部庶務課】吉岡課長、高野課長補佐、山内職員
申請者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体 川崎臨港倉庫埠頭株式会社 コンテナターミナル運営事業部 橋本取締役・部長（横浜川崎国際港湾株式会社取締役兼務）、飯田課長、高山係長
傍聴者 （公開）	なし
議題	川崎港コンテナターミナル関連施設の指定管理予定者の審査について

事務局 （吉岡庶務課長）	（資料の確認） （指定管理者との利害関係がないことを確認） 川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会を開催いたします。 （委員出席者が定足数に達しており、本委員会が成立していることを確認） （本委員会を公開会議として、会議録を作成することを確認） （指定管理予定者の審査並びに採点方法について説明）
渡部委員長	事務局からの御説明は以上になりますが、御質問などありますでしょうか。 （質疑なし）
渡部委員長	なお、審議の中で事務局から発言を求める場合には委員長の許可を得てから発言いただくようにお願いします。 それでは、審議に入ります。審査内容について所管課から説明をお願いします。
小倉担当課長	（事業者提案内容確認シート及び選定基準について説明。）
渡部委員長	ただいまの説明について、委員の皆様から御質問などございますでしょうか。 （質疑なし）

渡部委員長	申請者の財務状況について、あらかじめ申請者の財務指標の分析・評価を行っておりますので、伊丹委員より御報告をお願いします。
伊丹委員	(財務指標の分析・評価に関する報告)
渡部委員長	御報告ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様から御質問などございますでしょうか。
渡部委員長	私の方から一点。今回、財務面では問題ないということでしたが、一点気になったのが、代表者の横浜川崎国際港湾株式会社で、令和6年度に多額の特別損失を計上しています。特別損失なので、経常的なものではない、つまりこの年だけなのか、もしくは来年も含めてこういった状況が続いていくのかどうかというところ、その辺りについて、何かコメント等がございましたらお願いいたします。
伊丹委員	この特別損失の中身でございますが、令和6年度は約7億円の特別損失を出しております。これは解体撤去費でございますので、経常的に発生するものではございません。そういったところから特別損失として計上している結果ということですので、これがなければ赤字になることはございませんでした。
渡部委員長	分かりました。特別な要因ということで、この年度限りであるというような見通しということですね。ありがとうございました。 ほかに御質問等いかがでしょうか。 (各委員からの発言なし)
渡部委員長	それでは、この財務分析の報告等を踏まえまして、申請者からのプレゼンテーションに入りたいと思います。申請者の入室をお願いいたします。
申請者	(入室) (川崎港コンテナターミナル関連施設の指定管理に関する事業提案について、プレゼンテーション)
渡部委員長	ありがとうございました。それでは質疑とさせていただきますが、何か御質問はございますでしょうか。
伊丹委員	194ページの、今御説明いただきました施設の収支計画書について質問いたします。指定管理収入ですね、利用料金収入が、令和8年度に2億6,000万円から、令和11年度に3億2,500万円という形で結構な伸び率で伸びていく予定になっていますが、こういった根拠でこれだけ増えていくという想定がされているのでしょうか。

申請者	コロナ禍前はコンテナ取扱量が年間１６万ＴＥＵまでであったのが、現在は１０万ＴＥＵを切っているような状況です。令和１２年度には少なくともコロナ禍前の１６万ＴＥＵまで回復するよう動いていく中で、年々の貨物取扱量が伸びるため、荷さばき地の利用料収入やコンテナ関係のクレーン利用料等の収入が上がることに伴う収入増加を見込んでおります。
伊丹委員	わかりました。根拠となっておりますコンテナの取扱量について、現状の１０万ＴＥＵから少なくとも１６万ＴＥＵに増加することへの実現可能性について、どのようにお考えでしょうか。
申請者	貨物の誘致については、弊社が主体というわけではなく、川崎市港湾局誘致振興課やターミナルオペレーターである東洋埠頭が、それぞれ補助金や荷役に係る諸経費の調整を行っております。そのため、弊社としては両者と協力しながら今後も取り組んでいく次第ではありますが、来年に新しい航路や大きな荷主が来る等、裏付けとなる明確な確約ができるわけではございません。
鷺津委員	今のお話について、マーケティング自体は役割ではないが、下地を整えるとのことで理解しました。環境に関する取組の御説明はありましたが、老朽化した設備の維持管理について、御意見お伺いできればと思います。
申請者	今おっしゃっていただいたとおり、コンテナターミナルが開設して３０年が経っておりますが、基本的には各施設は川崎市の所有となっております。指定管理者については大規模な維持補修を請け負っているのではなく、軽易的なものになります。川崎市と連携し大規模な修繕を見据えながら、対応していくのが実情となります。
鷺津委員	ありがとうございました。その時のコンセプトや会社としての方針、掲げている目標等はございますでしょうか。
申請者	私どもは民間でありますので、機動力がある利点を生かし、事象ごとで迅速に対応を図っています。また、利用者の安全性を一番ということを根底に置いております。
五嶋委員	今日の御説明を聞いて全国初となるＣＮＰ認証を取得したことを知りました。大変素晴らしいことですので、広めていただければと思います。また、荷さばき地の利用料金や電気施設利用料金を大幅に減額されていますが、今後の５年間は同様にされるのでしょうか。
申請者	減免措置については、貨物の取扱量が回復していけばターミナルオペレーターの収支が改善されるので、動向を見て変えていきたいと考えています。また、弊社にも株主がおりますので、その理解の得られる範囲で、ターミナルオペレーターの状況やターミナルオペレーターが新たな荷役機械等の投資ができるような余力の有無を含め、トータルの

	に判断して川崎市と調整しながら、減額率は調整していきたいと思います。
丸尾委員	先ほど取扱量を増やす目標のお話があったと思うのですが、それは頑張って売り上げを伸ばそうということだと思うのですが、支出抑制へのお考えを教えてください。
申請者	支出の部分については、構成を見ていただくと分かりますけれども、人件費と、川崎市と協議をして行う工事請負費など2,000万円強、あと建物等の管理・点検費用ですとか、いわゆる管理系の部分の委託事業がございますので、正直言いまして、経費削減というのは厳しいと思っています。あとは経費削減となると、人件費に手を入れるかという形になります。そのため、この管理経費については、かなり絞られたものと思っています。
渡部委員長	それでは私の方から。今の質問に関連するのですが、やはり最近物価高騰ですとかインフレですとか、そういったところで、どうしても光熱費、人件費等が今後徐々に値上がりしていくというところが見込まれていくと思います。そのようなですね、まだ先が見通せないところはあると思うのですが、インフレ等のリスクに対して、今回の資金計画、5年間ということで比較的長いと思いますので、その辺りの影響についてお考えがあれば教えていただきたいと思います。
申請者	指定管理者制度により価格設定の自由度がなく、条例料金より低い形でしか料金を設定できないことから収入が上がらないため、諸々のコスト転換が行いづらい体制となっていてしまっています。その部分については、今後動向を見ながら川崎市と相談させていただく他はないのかなと思います。
渡部委員長	分かりました。市と協議を進めながら、適正料金で活動していただければと思います。
申請者	ありがとうございます。
渡部委員長	次に2点目で、やはり人件費もそうですが、そもそも人手不足で港湾労働者も高齢化が中々進んでいるというところで、今後ますます、人手の確保が難しくなると思っております。そういった点で、省人化や自動化といった取組も重要になってくると思うのですが、そういったものの導入について、御意見等ございましたらお願いいたします。
申請者	実は自動化や遠隔化といった人を減らすといったことは、組合問題にもなりますので、現場サイドでの意見交換のお話としてお聞きください。そのようなことは投資が必要になってくるのですが、川崎港で当てはめると、例えば入口ゲートの無人化やA I活用などを進めれば経費はかかりません。委員長がおっしゃったように、港湾の現場は人手不足になっております。一方で、港湾特有の労使関係がありますし、川崎港はローカルポートですので、メインポートの動きを見ながらすぐに追いかけて行うのが、適切な方法の1つかなと思います。

渡部委員長	わかりました、ありがとうございます。続いて3点目なのですが、こちらの計画書でもIT化ということとかなり書かれていると思うのですが、一方で、名古屋港のようにサイバーテロが起こったりしていますので、サイバーセキュリティが最近では重要になってきていると思います。そういった点について、今対策など行っておりましたら教えてください。
申請者	名古屋港のサイバーテロは大きな部分がありまして、横浜川崎国際港湾の取組として、横浜港でサイバー攻撃があった場合の訓練を実施しております。川崎港独自で言いますと、ターミナルオペレーターシステム、TOSと呼ばれるものが、ターミナルオペレーターの東洋埠頭が独自で東京港をベースに開発・運用しており、それらについては弊社としては何か問題が発生していないか確認するぐらいです。
渡部委員長	サイバーテロに向けた訓練をされているということがありましたので、東洋埠頭さんも含めて、十分に現場での管理も含めて確認されているということですね。ありがとうございます。あと、4点目なのですが、近年災害が激甚化してきていまして、台風ですとか高潮ですとか、港湾がかなり影響を受けることが多くなっているかと思います。そういった点で、川崎港で事業継続計画、BCPを立てているかと思うのですが、そういったものに対して、PDCAで改善していくという中で、御社として港湾管理者と定期的な意見交換や改善等をする必要があると思うのですが、そういった点については何か取組等はされていますか。
申請者	BCPを念頭に置いた正式な会議体は持っていませんが、現場レベルで、担当課と意見交換をしています。一番心配しているのが、津波の際の電気設備、受変電設備、これらが老朽化していることと、1階に心臓部があるということです。先ほどCNPのところでも話しましたが、川崎港のコンテナターミナルの特徴として、トランスファークレーンがレール式で、将来的には現行の6基体制を4基体制にしていく方針はあるのですが、それが電気式となっております。そのため、もし受変電設備に水が被ってしまうと、心臓部のガントリークレーン3基、トランスファークレーンが4基、駄目になるという状況になるので、この部分は川崎市に申し入れています。これが一番心配なところ。災害後、本業に復帰するにあたっては、クレーンが動かないと何も作業ができず、荷役が止まるので、その部分は所管課の方には、正式な申し入れというのではなく、普段からやり取りをしていますので、その中で伝えております。
渡部委員長	分かりました。ありがとうございます。 ほかに御質問等いかがでしょうか。
伊丹委員	今回の審査とはあまり関係のないところなのですが、先ほどのお話の中で、指定管理方式なので、条例に従わざるを得ないというところについて、たとえばこれが指定管理ではなくて、コンセッション方式ですとか、自分たちで料金を決められるような形

申請者	になれば、経営の自由度というのは上がっていくと思うのですが、皆様としてはそういう方式の方が良いのか、それとも今の条例料金の、指定管理方式の方が事業としてはやりやすいのか、端的に言うとなどちらの方がやりやすいのですか。 私は横浜港にも関わっていますので、横浜の本牧、南本牧、各ターミナルにおいては貸付方式で、例えば本牧のターミナルについては国と横浜市からそれぞれ借り、その貸付料を国や横浜市に納入します。それ以降、借り受け者に対していくらで貸すかというのは、横浜川崎国際港湾の自由度が高いので、固定で収入が見込めるのですが、ただ、川崎港もそれをやればいいのかとなつた場合に、川崎港ではなかなか実現できないと思っています。横浜については、ガントリークレーンの所有者は、横浜川崎国際港湾になっていて、自前の部分なので、維持補修や更新の費用は持たなければいけないということになっています。あとは、トランスファークレーンですとか、そういったものは借り受け者の持ち込みになっています。ところが、川崎の場合はガントリークレーンやトランスファークレーンは川崎市が持っている。では、仮に私たちが無償で譲渡を受けて行っても、あの規模ではメンテナンスの料金が、果たして賃料に計上できるかという点と難しいでしょう。あと、川崎港はターミナルが一つしかないの、公共バースの性格が強く、一つの船社又は元請にまるごと貸し出しすることが、川崎港にとって良いのか、ということがあります。ただ、いずれにしても、現状がいいとは思っていません。正直に言って、収入を上げる算段がない、自由度がないですし、営業努力という部分はありませんから。もしかしたら、他港のような単純な貸付方式ではなくて、変形的な、川崎港独自の貸付方式を行政の方で検討していただいて、それが導入できれば、もっと事業者の方で自由度と責任を持てて良いかなとは個人的には思っています。
渡部委員長	ほかにはいかがでしょうか。 (各委員からの発言なし)
渡部委員長	それでは、質疑についてはこの程度にしたいと存じますので、申請者はここで退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。
申請者	(退室)
渡部委員長	それでは、資料5「採点用紙」をお開きいただき、川崎港コンテナターミナル関連施設の事業提案の採点を10分程度の時間でお願いします。 (採点)
渡部委員長	集計結果が出るまでの間、10分間程度、休憩といたします。 再開は11時47分といたしますのでよろしくお願いします。

	(休憩・集計)
渡部委員長	では、集計結果をお知らせします。事務局から報告をお願いいたします。
事務局 (吉岡庶務課長)	それでは、御報告をさせていただきます。 委員の皆様様の採点に基づく項目別得点については、それぞれ次の結果となりました。項目ごとにお読み上げ申し上げます。 1 事業計画に関して事業目的の達成とサービス向上への取組について 34.8点 2 事業計画に関して事業の安定性・継続性の確保への取組について 8.52点 3 事業経営計画(収支計画)と利用料金設定の考え方について 16.8点 4 申請者についての評価 7.6点 5 申請者の取組に関する事項 8.2点 以上の合計得点が75.92点で、こちらに現指定期間における各年度の評価結果より算出した実績評価点の5点を加えた総得点は80.92点となりました。 以上でございます。
渡部委員長	ありがとうございました。 事務局からの報告にありましたとおり、総得点は80.92点で、基準点の60点を上回っております。そのため、横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体を指定管理予定者として選定した結果を本委員会として市長に通知いたします。 以上をもちまして、本日予定いたしました議事を終了いたします。皆様、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお戻ししますのでお願いします。
事務局 (吉岡庶務課長)	委員長、ありがとうございました。 (本選定結果について説明) (議事録について確認) (配布資料について説明) 大変長時間にわたり、御審議いただきまして誠にありがとうございました。 これをもちまして、令和7年度川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会を終了とさせていただきます。 以上